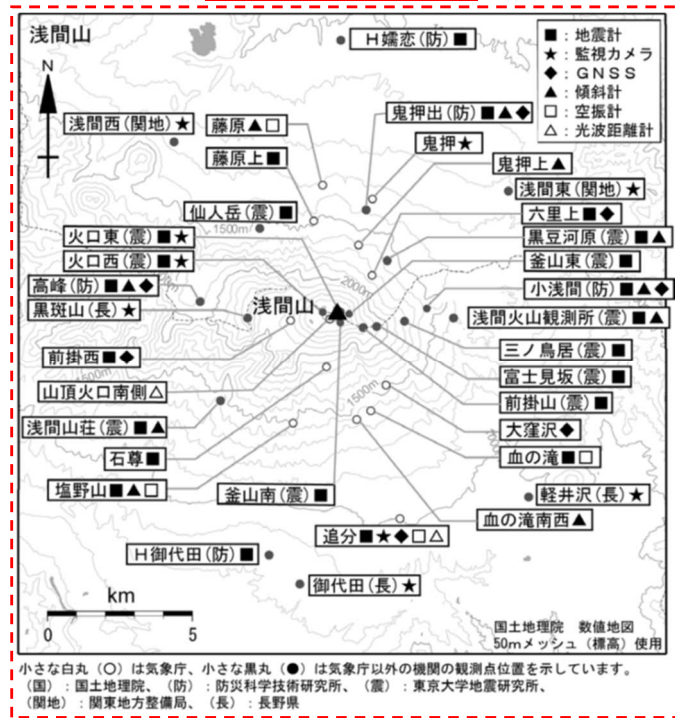


浅間山避難計画（LV1-3 想定）（改正案） 新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">浅間山避難計画 （LV1-3 想定）</p> <p style="text-align: center;">令和3年3月 浅間山火山防災協議会</p>	<p style="text-align: center;">浅間山避難計画 （LV1-3 想定）</p> <p style="text-align: center;">令和4年3月 浅間山火山防災協議会</p>
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>（略）</p> <p>2. 3 避難のための事前対策..... - 23 -</p> <p>（1） 避難の基本的な考え方..... - 23 -</p> <p>（2） 火口周辺規制、入山規制及び避難勧告等の発令基準..... - 23 -</p> <p>（3） 避難勧告等の伝達方法..... - 25 -</p> <p>（略）</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>（略）</p> <p>2. 3 避難のための事前対策..... - 23 -</p> <p>（1） 避難の基本的な考え方..... - 23 -</p> <p>（2） 火口周辺規制、入山規制及び避難指示等の発令基準..... - 23 -</p> <p>（3） 避難指示等の伝達方法..... - 25 -</p> <p>（略）</p>

改正前	改正後
<p>1 計画の基本的事項</p> <p>1. 1 計画の目的・位置づけ</p> <p>(1) 計画の目的</p> <p>(略)</p> <p>なお、突発的な噴火の際は、<u>避難準備・高齢者等避難開始</u>から<u>避難指示（緊急）</u>などの段階的な避難情報を発令することができず、また発令後の十分な避難時間を確保できない可能性が高い。このような場合、住民等は、直ちに地区内の河川沿いや溪流等から離れた場所、あるいは近隣の高層かつ堅牢な建物等に緊急退避し、自らの安全を第一に確保することが必要である。</p> <p>(略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>1. 2</p> <p>(1) 浅間山の概要</p> <p>(略)</p> <p>気象庁日本火山総覧浅間山地形図より</p> <p>(元データは国土地理院発行の5万分の1地形図(小諸、御代田、上田、軽井沢)及び数値地図50mメッシュ(標高)による)</p> <p>(2) 監視・観測体制</p> <p>(略)</p>	<p>1 計画の基本的事項</p> <p>1. 1 計画の目的・位置づけ</p> <p>(1) 計画の目的</p> <p>(略)</p> <p>なお、突発的な噴火の際は、<u>高齢者等避難</u>から<u>避難指示</u>などの段階的な避難情報を発令することができず、また発令後の十分な避難時間を確保できない可能性が高い。このような場合、住民等は、直ちに地区内の河川沿いや溪流等から離れた場所、あるいは近隣の高層かつ堅牢な建物等に緊急退避し、自らの安全を第一に確保することが必要である。</p> <p>(略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>1. 2</p> <p>(1) 浅間山の概要</p> <p>(略)</p> <p>気象庁日本活火山総覧（第4版）浅間山地形図より</p> <p>(元データは国土地理院発行の5万分の1地形図(小諸、御代田、上田、軽井沢)及び数値地図50mメッシュ(標高)による)</p> <p>(2) 監視・観測体制</p> <p>(略)</p>

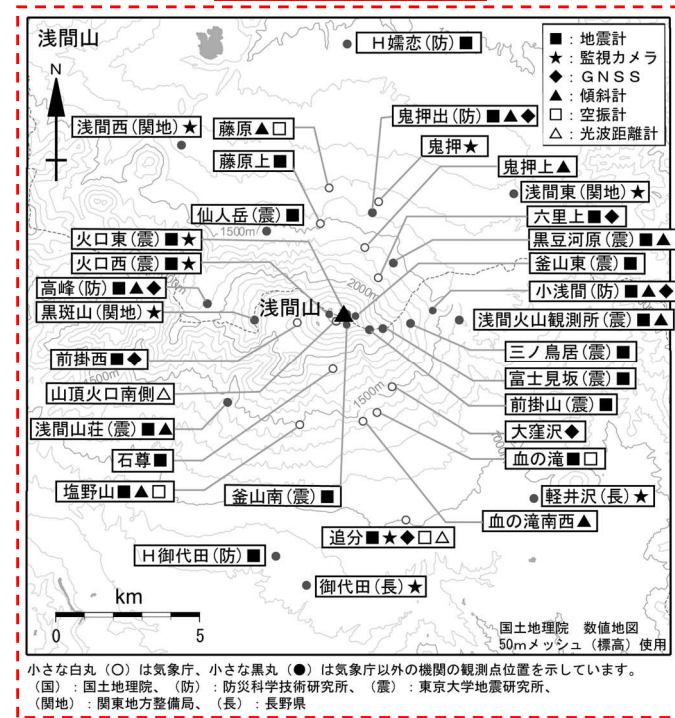
図1 浅間山観測点配置図



1. 3 想定火山現象・噴火シナリオ・噴火警戒レベル
 - (1) ～ (3) (略)
 - (4) 噴火警戒レベル

図5 浅間山噴火警戒レベル

図1 浅間山観測点配置図



1. 3 想定火山現象・噴火シナリオ・噴火警戒レベル
 - (1) ～ (3) (略)
 - (4) 噴火警戒レベル

図5 浅間山噴火警戒レベル



平成19年12月1日運用開始
平成22年12月22日改定

浅間山の噴火警戒レベル

予報 警報	対象 範囲	レベル 1～5	火山活動の状況	住民等の行動及び登山 者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●天仁天明クラスの噴火発生、火砕流等が居住地域に到達。 <small>天明噴火（1783年）の事例</small> 8月4日～5日：吾妻火砕流、鎌原岩屑なだれ、吾妻泥流、鬼押出溶岩流等が発生 ●中噴火が頻発し、天仁天明クラスの噴火が切迫している。 <small>天明噴火（1783年）の事例</small> 8月1日～3日：軽石噴火の発生間隔が短くなり、継続時間が長くなる ●積雪期に中噴火に伴う火砕流が発生し、融雪型火山泥流が居住地域に到達、または到達すると考えられる。 <small>過去事例</small> 観測事例なし
		4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●中噴火が断続的に発生し、天仁天明クラスの噴火の発生が予想される。 <small>天明噴火（1783年）の事例</small> 7月26日～31日：中噴火が断続的に発生 ●噴火継続中の有感地震発生や顕著な地殻変動等により、天仁天明クラスの噴火の発生が予想される。 <small>過去事例</small> 観測事例なし ●積雪期に中噴火が発生し、居住地域に影響する融雪型火山泥流の原因となる火砕流が発生した可能性がある。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備、登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口から中噴火が発生し、4 km以内に噴石や火砕流が到達。 <small>2004年噴火の事例</small> 9月1日：噴石が山頂火口から約2.7kmまで飛散 <small>その他の事例</small> 1973年2月1日：噴石が山頂火口から約2 kmまで飛散、火砕流が1.5 kmまで、融雪型火山泥流が2 km付近まで到達 1958年11月10日：噴石が山頂火口から約3 kmまで飛散、火砕流が約3 kmまで到達 ●中噴火が切迫している。 <small>過去事例</small> 2004年8月31日：山体浅部の膨張を示す傾斜変動と火山性地震急増 1973年2月1日：地震急増
		2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口から小噴火が発生し、2 km以内に噴石や火砕流が到達。 <small>1982年噴火の事例</small> 4月26日：噴石が山頂火口から約1 kmに飛散、火砕流が約1 kmまで到達 ●小噴火の発生が予想される。 <small>2004年噴火の事例</small> 7月下旬：噴煙量増加、火山性地震増加
噴火予報	火口内等	1 (火口内等) （予知）	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏、状況により山頂火口から500m以内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注1）ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものをとする。
 注2）表中にある火口からの距離はいずれも概ねの値を示す。
 注3）天仁天明クラスの噴火とは、火砕流、泥流等が居住地域まで到達して広範囲に影響するような噴火とする。
 注4）中噴火とは、山頂火口から概ね4 km以内に噴石が飛散される噴火とする（稀に噴石が概ね4 kmを越えることがある）。
 注5）小噴火とは、山頂火口から概ね2 km以内に噴石が飛散される噴火とする。
 各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。
 ■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



平成19年12月1日運用開始
平成22年12月22日改定

浅間山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象 範囲	噴火警戒 レベル 1～5	火山活動の状況	住民等の行動及び登山 者・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報 (居住地域 または 噴火警報)	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●天仁天明クラスの噴火発生、火砕流等が居住地域に到達。 <small>天明噴火（1783年）の事例</small> 8月4日～5日：吾妻火砕流、鎌原岩屑なだれ、吾妻泥流、鬼押出溶岩流等が発生 ●中噴火が頻発し、天仁天明クラスの噴火が切迫している。 <small>天明噴火（1783年）の事例</small> 8月1日～3日：軽石噴火の発生間隔が短くなり、継続時間が長くなる ●積雪期に中噴火に伴う火砕流が発生し、融雪型火山泥流が居住地域に到達、または到達すると考えられる。 <small>過去事例</small> 観測事例なし
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●中噴火が断続的に発生し、天仁天明クラスの噴火の発生が予想される。 <small>天明噴火（1783年）の事例</small> 7月26日～31日：中噴火が断続的に発生 ●噴火継続中の有感地震発生や顕著な地殻変動等により、天仁天明クラスの噴火の発生が予想される。 <small>過去事例</small> 観測事例なし ●積雪期に中噴火が発生し、居住地域に影響する融雪型火山泥流の原因となる火砕流が発生した可能性がある。
警報	噴火警報(火口周辺 または 火口周辺警報)	火口から居住地域近くまで または 火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口から中噴火が発生し、4 km以内に噴石や火砕流が到達。 <small>2004年噴火の事例</small> 9月1日：噴石が山頂火口から約2.7 kmまで飛散 <small>その他の事例</small> 1973年2月1日：噴石が山頂火口から約2 kmまで飛散、火砕流が1.5 kmまで、融雪型火山泥流が2 km付近まで到達 1958年11月10日：噴石が山頂火口から約3 kmまで飛散、火砕流が約3 kmまで到達 ●中噴火が切迫している。 <small>過去事例</small> 2004年8月31日：山体浅部の膨張を示す傾斜変動と火山性地震急増 1973年2月1日：地震急増
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●山頂火口から小噴火が発生し、2 km以内に噴石や火砕流が到達。 <small>1982年噴火の事例</small> 4月26日：噴石が山頂火口から約1 kmに飛散、火砕流が約1 kmまで到達 ●小噴火の発生が予想される。 <small>2004年噴火の事例</small> 7月下旬：噴煙量増加、火山性地震増加
予報	噴火予報	火口内等	1 (予知) （予知）	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏、状況により山頂火口から500m以内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注1）ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものをとする。
 注2）表中にある火口からの距離はいずれも概ねの値を示す。
 注3）天仁天明クラスの噴火とは、火砕流、泥流等が居住地域まで到達して広範囲に影響するような噴火とする。
 注4）中噴火とは、山頂火口から概ね4 km以内に噴石が飛散される噴火とする（稀に噴石が概ね4 kmを越えることがある）。
 注5）小噴火とは、山頂火口から概ね2 km以内に噴石が飛散される噴火とする。
 各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。
 ■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。 <https://www.jma.go.jp/>



改正前

1. 4 (略)

2 事前対策

2. 1 防災体制の構築

(1) (略)

(2) 協議会構成機関の役割

① 第1号機関

表3-1 第1号機関の役割

長野県側	群馬県側	主な役割
長野県	群馬県	(略)
軽井沢町 御代田町 小諸市 佐久市	長野原町 嬭恋村	○関係機関との情報共有 ○住民、登山者等への避難勧告・避難指示等の発令 ○住民、登山者等の避難等の防災対応

② (略)

(3) 噴火警戒レベルと防災対応の概要

長野県、群馬県、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び

改正後

1. 4 (略)

2 事前対策

2. 1 防災体制の構築

(1) (略)

(2) 協議会構成機関の役割

① 第1号機関

表3-1 第1号機関の役割

長野県側	群馬県側	主な役割
長野県	群馬県	(略)
軽井沢町 御代田町 小諸市 佐久市	長野原町 嬭恋村	○関係機関との情報共有 ○住民、登山者等への避難指示等の発令 ○住民、登山者等の避難等の防災対応

② (略)

(3) 噴火警戒レベルと防災対応の概要

長野県、群馬県、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び

改正前

嬭恋村の噴火警戒レベルに応じた防災対応の概要は、表4-1及び表4-2のとおりである。

- ① (略)
- ② 小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び嬭恋村の防災対応の概要
表4-2 小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び嬭恋村の防災対応

噴火警戒レベル	対応等
1	(略)
2	(略)
3	1～5 (略) 6 「 <u>避難準備・高齢者等避難開始</u> 」発令 7 (略)
4	1～3 (略) 4 「 <u>避難準備・高齢者等避難開始</u> 」及び「 <u>避難勧告</u> 」発令、避難広報 5～8 (略)
5	1～3 (略) 4 「 <u>避難勧告</u> 」及び「避難指示(緊急)」発令、避難広報 5～8 (略)

改正後

嬭恋村の噴火警戒レベルに応じた防災対応の概要は、表4-1及び表4-2のとおりである。

- ① (略)
- ② 小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び嬭恋村の防災対応の概要
表4-2 小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び嬭恋村の防災対応

噴火警戒レベル	対応等
1	(略)
2	(略)
3	1～5 (略) 6 「 <u>高齢者等避難</u> 」発令 7 (略)
4	1～3 (略) 4 「 <u>高齢者等避難</u> 」及び「 <u>避難指示</u> 」発令、避難広報 5～8 (略)
5	1～3 (略) 4 「 <u>避難指示</u> 」及び「避難指示(緊急)」発令、避難広報 5～8 (略)

(4) (略)

2. 2 情報伝達体制の構築

(1) 火山に関する情報

協議会構成機関が防災対応のために収集する火山に関する情報は表7のとおり。

表7 収集する火山に関する情報

種類	内容	発信元
噴火警報（居住地域）又は噴火警報	(略)	気象庁
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	(略)	
噴火予報	(略)	
噴火速報	(略)	
火山現象に関する情報等	○火山の状況に関する解説情報（臨時） <u>火山の活動が活発な場合等において、噴火警戒レベルの引き上げ基準に現状達していないが、今後の活動の推移によっては噴火警戒レベルを引き上げる可能性がある</u> と判断した場合、または判断に迷う場合に、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を公表します。	

(4) (略)

2. 2 情報伝達体制の構築

(1) 火山に関する情報

協議会構成機関が防災対応のために収集する火山に関する情報は表7のとおり。

表7 収集する火山に関する情報

種類	内容	発信元
噴火警報（居住地域）又は噴火警報	(略)	気象庁
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	(略)	
噴火予報	(略)	
噴火速報	(略)	
火山現象に関する情報等	○火山の状況に関する解説情報（臨時） <u>噴火警戒レベルの引き上げ基準に現状達していない、または警戒が必要な範囲を拡大する状況ではないが、今後の活動の推移によってはこれらの可能性がある</u> と判断した場合、または判断に迷う場合に、「火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき事項等」を公表する。	

	<p>○火山の状況に関する解説情報</p> <p><u>火山活動が活発な場合等に火山の状況を知らせる情報。噴火や噴煙の状況、火山性地震・微動の発生状況等の観測結果から、火山の活動状況の解説や警戒事項について、必要に応じて定期的に発表する。</u></p> <p>○火山活動解説資料</p> <p>(略)</p> <p>○月間火山概況</p> <p>(略)</p> <p>○噴火に関する火山観測報</p> <p>(略)</p>	
降灰予報（定時）	(略)	
降灰予報（速報）	(略)	
降灰予報（詳細）	(略)	
火山ガス予報	(略)	
土砂災害緊急情報	(略)	国土交通省

(2) ~ (3) (略)

	<p>○火山の状況に関する解説情報</p> <p><u>現時点では、噴火警戒レベルを引き上げる、または警戒が必要な範囲を拡大する可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合に、適時発表する。</u></p> <p>○火山活動解説資料</p> <p>(略)</p> <p>○月間火山概況</p> <p>(略)</p> <p>○噴火に関する火山観測報</p> <p>(略)</p>	
降灰予報（定時）	(略)	
降灰予報（速報）	(略)	
降灰予報（詳細）	(略)	
火山ガス予報	(略)	
土砂災害緊急情報	(略)	国土交通省

(2) ~ (3) (略)

2. 3 避難のための事前対策

(1) 避難の基本的な考え方

気象庁が発表する「噴火警戒レベル」に基づき、本計画で定める避難等の防災対応を確実に実施する。また、噴火警戒レベルの引上げ等により、住民、登山者、観光客等に避難行動が必要となった場合は、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」（以下「避難勧告等」という。）を的確かつ迅速に発令する。

（略）

(2) 火口周辺規制、入山規制及び「避難勧告等」の発令基準

火口周辺規制、入山規制及び「避難勧告等」の発令基準は、概ね表9のとおりである。

表9 火口周辺規制、入山規制及び「避難勧告等」の発令基準と範囲

情報の種類	発令基準	範囲
火口周辺規制	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル2（火口周辺規制）の火口周辺警報が発表された場合 火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される場合 	噴火警報で発表する「警戒が必要な範囲」 （火口から2 km以内）

2. 3 避難のための事前対策

(1) 避難の基本的な考え方

気象庁が発表する「噴火警戒レベル」に基づき、本計画で定める避難等の防災対応を確実に実施する。また、噴火警戒レベルの引上げ等により、住民、登山者、観光客等に避難行動が必要となった場合は、「高齢者等避難」及び「避難指示」（以下「避難指示等」という。）を的確かつ迅速に発令する。

（略）

(2) 火口周辺規制、入山規制及び「避難指示等」の発令基準

火口周辺規制、入山規制及び「避難指示等」の発令基準は、概ね表9のとおりである。

表9 火口周辺規制、入山規制及び「避難指示等」の発令基準と範囲

情報の種類	発令基準	範囲
火口周辺規制	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル2（火口周辺規制）の火口周辺警報が発表された場合 火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される場合 	噴火警報で発表する「警戒が必要な範囲」 （火口から2 km以内）

改正前			改正後		
入山規制	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表された場合 居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が発生あるいは発生すると予想される場合 	噴火警報で発表する「警戒が必要な範囲」 （火口から4 km以内）	入山規制	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表された場合 居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が発生あるいは発生すると予想される場合 	噴火警報で発表する「警戒が必要な範囲」 （火口から4 km以内）
<u>避難準備・高齢者等避難開始</u>	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表され、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が切迫している場合で、発令が必要な場合 	<ul style="list-style-type: none"> 長野原町 太平洋クラブ軽井沢リゾート、プレジデントリゾート軽井沢 嬭恋村 湯本地区、溶岩樹型周辺地区、しゃくなげ園、鬼押し出し園、浅間六里ヶ原休憩所、レストランプルーベリー 小諸市 浅間山荘、高峰高原ホテル、高峰高原ビジターセンター、アサマ2000パークスキー場、高峰マウンテンホテル、高峰温泉、火山館 軽井沢町 峰の茶屋 	<u>高齢者等避難</u>	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表され、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が切迫している場合で、発令が必要な場合 	<ul style="list-style-type: none"> 長野原町 太平洋クラブ軽井沢リゾート、プレジデントリゾート軽井沢 嬭恋村 湯本地区、溶岩樹型周辺地区、しゃくなげ園、鬼押し出し園、浅間六里ヶ原休憩所、レストランプルーベリー 小諸市 浅間山荘、高峰高原ホテル、高峰高原ビジターセンター、アサマ2000パークスキー場、高峰マウンテンホテル、高峰温泉、火山館 軽井沢町 峰の茶屋

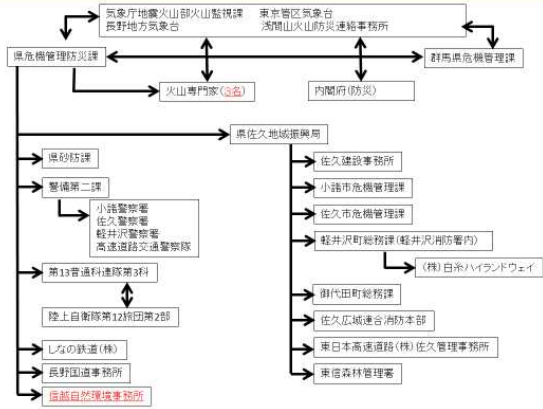
改正前			改正後		
	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル4（<u>避難準備</u>）が発表され、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合 	<p>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル4（<u>高齢者等避難</u>）が発表され、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合 	<p>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</p>
<u>避難勧告</u>	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル4（<u>避難準備</u>）が発表され、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合 	<p><u>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</u></p>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
<u>避難指示（緊急）</u>	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> 長野原町（仮称）浅間山北麓ビジターセンター 嬬恋村 しゃくなげ園 小諸市 火山館 	<u>避難指示</u>	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> 長野原町（仮称）浅間山北麓ビジターセンター 嬬恋村 しゃくなげ園 小諸市 火山館
	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表され、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火 	<ul style="list-style-type: none"> 長野原町（仮称）浅間山北麓ビジターセンター、太平洋クラブ軽井沢リゾート、プレジデントリゾート軽井沢 		<ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル3（入山規制）の火口周辺警報が発表され、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火 	<ul style="list-style-type: none"> 長野原町（仮称）浅間山北麓ビジターセンター、太平洋クラブ軽井沢リゾート、プレジデントリゾート軽井沢

改正前			改正後		
	<p>が切迫している場合で、 発令が必要な場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嬭恋村 湯本地区、溶岩樹型周辺地区、しゃくなげ園、鬼押し出し園、浅間六里ヶ原休憩所、レストランブーベリー ・小諸市 浅間山荘、高峰高原ホテル、高峰高原ビジターセンター、アサマ2000パークスキー場、高峰マウンテンホテル、高峰温泉、火山館 ・軽井沢町 峰の茶屋 		<p>が切迫している場合で、 発令が必要な場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嬭恋村 湯本地区、溶岩樹型周辺地区、しゃくなげ園、鬼押し出し園、浅間六里ヶ原休憩所、レストランブーベリー ・小諸市 浅間山荘、高峰高原ホテル、高峰高原ビジターセンター、アサマ2000パークスキー場、高峰マウンテンホテル、高峰温泉、火山館 ・軽井沢町 峰の茶屋
	<p>・噴火警戒レベル4（避難準備）が発表され、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合</p>	<p>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</p>		<p>・噴火警戒レベル4（高齢者等避難）が発表され、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される場合</p>	<p>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</p>
	<p>・噴火警戒レベル5（避難）が発表され居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生又は切迫している状</p>	<p>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</p>		<p>・噴火警戒レベル5（避難）が発表され居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生又は切迫している状</p>	<p>想定される火山現象の範囲と火山活動の推移に応じて発令する範囲を判断する。</p>

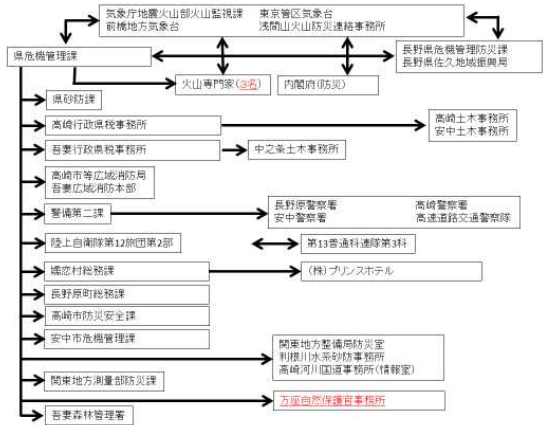
改正前		改正後	
	態であり、住民を災害から保護する必要がある場合		態であり、住民を災害から保護する必要がある場合
<p>(3) <u>避難勧告等</u>の伝達方法</p> <p>長野県、群馬県、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び嬭恋村は、<u>避難勧告等</u>を発令した場合は、次の方法で地域住民及び登山者・観光客等に伝達する。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 避難対象地域及び避難場所、避難経路（方向）</p> <p>① (略)</p> <p>② 避難場所</p> <p>(略)</p> <p>図7 緊急的な避難所</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; text-align: center;">(図略)</div> <p><u>背景地図は地理院地図を使用</u></p> <p>③～ (略)</p>		<p>(3) <u>避難指示等</u>の伝達方法</p> <p>長野県、群馬県、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町及び嬭恋村は、<u>避難指示等</u>を発令した場合は、次の方法で地域住民及び登山者・観光客等に伝達する。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 避難対象地域及び避難場所、避難経路（方向）</p> <p>① (略)</p> <p>② 避難場所</p> <p>(略)</p> <p>図7 緊急的な避難所</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; text-align: center;">(図略)</div> <p><u>(削除)</u></p> <p>③～ (略)</p>	
<p>巻末資料1～4 (略)</p>		<p>巻末資料1～4 (略)</p>	

改正前

卷末資料5 情報連絡系統図:長野県ルート



情報連絡系統図:群馬県ルート

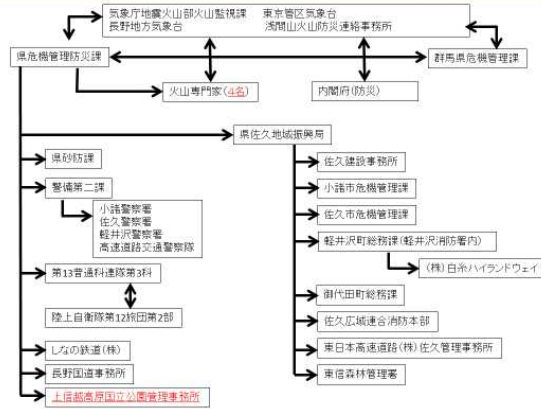


情報連絡系統図:異常現象通報ルート

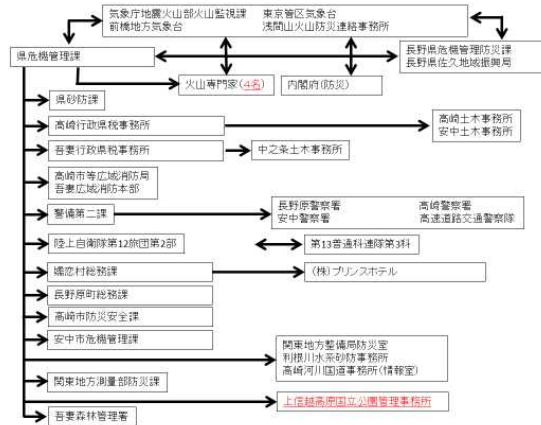
(略)

改正後

卷末資料5 情報連絡系統図:長野県ルート



情報連絡系統図:群馬県ルート



情報連絡系統図:異常現象通報ルート

(略)

改正前		改正後	
巻末資料6 浅間山 防災無線・メール 噴火警戒レベル別例文		巻末資料6 浅間山 防災無線・メール 噴火警戒レベル別例文	
噴火警戒レベル2が発表された場合 (略)		噴火警戒レベル2が発表された場合 (略)	
噴火警戒レベル3が発表された場合		噴火警戒レベル3が発表された場合	
広報文案 (防災無線等)	メール文案	広報文案 (防災無線等)	メール文案
【山頂部】 (略)	(略)	【山頂部】 (略)	(略)
【居住区】 (略)		【居住区】 (略)	
噴火警戒レベル3で居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が切迫している場合		噴火警戒レベル3で居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が切迫している場合	
広報文案 (防災無線等)	メール文案	広報文案 (防災無線等)	メール文案
【山頂部】 こちらは防災〇〇です。 本日、午前(午後)〇時〇分、浅間山に噴火警戒レベル3(入山規制)が発表され、中噴火が切迫しています。 山頂付近にいる方は、直ちに山頂の火口から4km以上遠くへ避難をしてください。	本日午前(午後)〇時〇分、浅間山に噴火警戒レベル3(入山規制)が発表され、中噴火が切迫しています。 これより、〇〇地区において、 <u>避難準備・高齢者等避難開始</u> を発表します。 お年寄りの方等は、直ちに〇〇公民館へ避難を開始してください。その他の住民の皆様	【山頂部】 こちらは防災〇〇です。 本日、午前(午後)〇時〇分、浅間山に噴火警戒レベル3(入山規制)が発表され、中噴火が切迫しています。 山頂付近にいる方は、直ちに山頂の火口から4km以上遠くへ避難をしてください。	本日午前(午後)〇時〇分、浅間山に噴火警戒レベル3(入山規制)が発表され、中噴火が切迫しています。 これより、〇〇地区において、 <u>高齢者等避難</u> を発表します。 お年寄りの方等は、直ちに〇〇公民館へ避難を開始してください。その他の住民の皆様

改正前		改正後	
<p>周囲の方にも避難を呼びかけてください。 今後の浅間山に関するお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意してください。 (以上、繰り返し)</p>	<p>様は、今後、噴火の恐れがありますので、避難の準備を始めてください。 住民の皆様は、今後の火山に関するお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意して下さい。なお、入山規制は継続中です。</p>	<p>周囲の方にも避難を呼びかけてください。 今後の浅間山に関するお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意してください。 (以上、繰り返し)</p>	<p>様は、今後、噴火の恐れがありますので、避難の準備を始めてください。 住民の皆様は、今後の火山に関するお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意して下さい。なお、入山規制は継続中です。</p>
<p>【居住区】 こちらは防災〇〇です。 本日、午前（午後）〇時〇分、浅間山に噴火警戒レベル3（入山規制）が発表され、中噴火が切迫しています。 これより、〇〇地区において、<u>避難準備情報</u>を発表します。 お年寄りの方等は、直ちに〇〇公民館へ避難を開始してください。その他の住民の皆様は、今後、噴火の恐れがありますので、避難の準備を始めてください。 住民の皆様は、今後の火山に関するお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意して下さい。なお、入山規制は継続中です。 詳しい情報が入り次第、またお知らせします。 (以上、繰り返し)</p>	<p>詳しい情報が入り次第、またお知らせします。</p>	<p>【居住区】 こちらは防災〇〇です。 本日、午前（午後）〇時〇分、浅間山に噴火警戒レベル3（入山規制）が発表され、中噴火が切迫しています。 これより、〇〇地区において、<u>高齢者等避難</u>を発表します。 お年寄りの方等は、直ちに〇〇公民館へ避難を開始してください。その他の住民の皆様は、今後、噴火の恐れがありますので、避難の準備を始めてください。 住民の皆様は、今後の火山に関するお知らせ、テレビ・ラジオの報道に注意して下さい。なお、入山規制は継続中です。 詳しい情報が入り次第、またお知らせします。 (以上、繰り返し)</p>	<p>詳しい情報が入り次第、またお知らせします。</p>

改正前	改正後
<p data-bbox="248 424 1084 533">突発的な噴火が発生した場合 (略)</p>	<p data-bbox="1122 424 1957 533">突発的な噴火が発生した場合 (略)</p>